

弓術・弓道を中心とした武道教育史の研究

◆キーワード

弓道 藩校 近代中等学校

◆産業界の相談に対応できる分野

教育学部 教授

佐藤 環

TEL & FAX 029-228-8303(直)

e-mail t.satou@mx.ibaraki.ac.jp

一言
アピール

本研究は、近世から近代に至る学校体育の史的研究です。

研究概要

文武兼修を謳った江戸時代の藩校は、知育と体育を併せた教育課程を編成した教育組織であった。武士の子弟のみを教育対象とした点では現在の学校と大きく異なるが、類似点として教育課程に武芸(体育)を位置づけていることを挙げることができる。

本研究は、近世から近代に至る学校武芸教育のうち、特に弓術・弓道に着目した教育の歴史を明らかにすることを目的としている。

I. 現在までの研究で明らかになっていること

1. 藩校での弓術教育

①弓術師範養成については、著名な射手の許で免許を得た藩士が師範家を形成したが、江戸時代中葉から京都や江戸で開催されていた堂射の成績により師範登用された例がある。②採用されていた弓術流派の殆どは歩射である日置流で礼射の小笠原流は数例しかない。③幕末には実戦時の有効性がないと判断され幕府講武所での教授科目から外された。

2. 戦前・戦中期の弓術・弓道教育

維新後、武芸は学校の教科目から外された。しかし、中等学校では旧藩校の伝統を有する旧制中学校で課程外活動として弓術が行われていた。明治後期になると大学、専門学校や高等学校といった高等教育機関の部活動として行われるようになっていく。それが中学校にも影響して、弓術部が陸続として生まれるようになった。中等学校に武芸教育を導入し

ようとする運動は明治中葉から行われ、明治44年に剣術と柔術は中学校と師範学校の体操科に位置付いたが、弓術は後れをとり、大正2年の学校体操教授要目で中等学校における正課外活動として規定された。昭和11年の学校体操教授要目改正で弓道教育は、中学校・師範学校(男女とも)・実業学校(男女とも)・高等女学校の正課として加えることができるようになった。太平洋戦争中の昭和18年に出された中等学校令での武道については、男子中等学校では剣道・柔道・銃剣道を、女子中等学校では薙刀を必修として「弓道ヲ併セ課スルコト」ができるとした。実戦的有効性に欠ける弓道は、女子中等教育の場で、しかも任意の種目にまで後退した。中学校でも弓道部は実戦性がないとのことで解散させられた学校もあった(埼玉県立浦和中学校)。

II. 今後の課題

第二次大戦後、GHQの指令により学校教育から武道が払拭された。戦中期より学校教育から後退を余儀なくされた弓道は、中等学校の課外活動として、また武道館などを利用した社会教育の一環として展開されていく。その過程を主として茨城県の事例中心として明らかにしていく。

何に
使える?

高等学校沿革史・記念誌等の記事作成における基礎的データの提供